2026 年 10 月 15 日
テクノス株式会社

リクルート活動における活動規範について

当社では、学生の皆様に安心して OB・OG 訪問等をおこなっていただけるよう、リクルート活動におけるルールを制定しておりましたが、学生の皆様に対して当社従業員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等を惹き起こすことのないよう、今般、リクルート活動における活動規範を改めて制定いたしました。人権を尊重、重視した行動の遵守を従業員に対して再度周知徹底いたします。

学生の皆様におかれましては、当社従業員側から、下記の活動規範に反した内容を強要された場合には、明確にお断りいただくとともに、当社相談窓口までご相談ください。

リクルート活動における当社の活動規範は以下のとおりです。

記

１．従業員への周知啓発

OB・OG 訪問等のリクルート活動に関わる従業員を対象に、啓発教育を実施し、行動規範の遵守徹底を図っています。

２．学生の皆様と従業員との面会のルールについて

（１）面会場所

次のいずれかの場所における面会を義務付けています。

①会社施設（本社、各事業所、現場事務所）の会議室またはオープンスペース

②大学構内

③カフェ、レストラン等（個室不可）

④会社指定の WEB 会議システム（Zoom 等）

（２）学生との連絡

学生との連絡は、会社メール、会社携帯電話の使用を義務付けています。

個人の携帯電話、メール、LINE、Instagram、X、等の SNS を用いた連絡は全て禁止とします。

（３）会社への事前申請

当社従業員が学生と面会する場合は、日付、時間、面会場所、学生の氏名等を事前に会社に申請することを義務付けています。

（４）確認書の提出

リクルート活動に関わる従業員は活動規範に則って行動をする旨の確認書を会社に提出することを義務付けています。

（５）就活ハラスメント相談窓口

【社内窓口】テクノス株式会社 就活ハラスメント相談窓口

本社　　TEL：0533-84-1124（受付時間：平日 8 時 15 分 ～ 17 時 00 分）

東京事業所 TEL：03-6280-7091（受付時間：平日 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分）

電子メール ： tsuhou@technos.info

以 上